

どこに相談すればいいのかわからない。

支援制度があることを知らない。

手続き先がわからない。



いちごっこ 未来応援ガイドブック

子育て環境についての相談窓口や支援があります。

鹿沼市

このガイドブックをご覧になる方へ

このガイドブックは、子どもたちの健全な育成環境を確保するための事業や、生活基盤の安定を図るための制度、相談窓口を知っていただくための冊子です。

各事業には、年齢や所得制限など、事業の対象者となる条件等があります。
市のホームページなどで、より詳しい事業内容を確認できます。
詳細については、各担当課までお問い合わせください。



QRコードを読み取ると、市ホームページなどの
事業に関連するページにアクセスします。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

もくじ

どこに相談すればいいのか、分からない。

1

子どもと一緒に過ごしながら相談もしたい。

2

子どもを預けて働きたい、用事を済ませたい。

2

経済的な支援を知りたい。

3

ひとり親家庭に対する支援を知りたい。

4

子どもの教育に対する支援を知りたい。

6

どこに相談すればいいのか、
分からない。

家庭こども相談

子どもに関わる家庭の様々な問題や養育に関する悩みについての相談や支援を行っています。

こども・家庭サポートセンター
電話 0289-63-2177
場所 市民情報センター4階



ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の生活や就労などに関する相談や支援を行っています。

こども・家庭サポートセンター
電話 0289-63-2159
場所 市民情報センター4階



青少年相談

青少年の様々な悩みに関する相談を行っています。

生涯学習課
電話 0289-63-8324
場所 市民情報センター4階



ひきこもり相談（あかりてらす）

ひきこもりに関する相談や支援を行っています。

ひきこもり地域支援センター「あかりテラス」
電話 0289-65-5381
場所 総合福祉センター

妊娠・出産・子育て相談

妊娠や出産、子育てや子どもの発達、健康などに関する相談や支援を行っています。

健康課
電話 0289-63-2819
場所 市役所2階 ⑥番窓口



女性相談

女性の方の離婚やDV被害など様々な悩みに関する相談や支援を行っています。

こども・家庭サポートセンター
電話 0289-63-2159
場所 市民情報センター4階



生活相談（のぞみ）

家計の見直しや就労など生活困窮に関する各種相談や支援を行っています。

生活相談・支援センター「のぞみ」
電話 0289-63-2167
場所 市役所1階 ⑥番窓口



福祉総合相談

福祉に関する困りごとなどで、どこに相談してよいか分からないときの相談に応じ、関係する機関につなぎます。

福祉まるごと相談室
電話 0289-63-8369
場所 市役所1階 ⑥番窓口



訪問や健診のときでも、ご相談できます。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問して子育ての不安や悩みをお聞きし、支援情報の提供や保健指導を行っています。

健康課
電話 0289-63-2819
場所 市役所2階 ⑥番窓口



乳幼児健診

4か月、10か月、1歳6か月、3歳、5歳の節目の時期に健診を行い、あわせて育児相談に応じています。

健康課
電話 0289-63-2819
場所 市役所2階 ⑥番窓口



子どもと一緒に過ごしながら
相談もしたい。

地域子育て支援センター

子育ての疑問や不安、悩みなどを気軽に話すことができる、保育園内の「子育て広場」です。

ひまわりサロン

電話 0289-62-3571

場所 こじか保育園内

ベリーサロン

電話 0289-64-1120

場所 茂呂保育園内

あおぞらサロン

電話 0289-75-5811

場所 清洲保育園内

にっこりサロン

電話 0289-77-7471

場所 にっこり保育園内



つどいの広場「ゆーとりん」

主に0歳から3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことができる場所です。

ゆーとりん

電話 0289-63-1003

場所 西鹿沼市営住宅1階



親と子で一緒に過ごして、
子育ての悩みなどの相談も
できる場所です。



子どもを預けて働きたい、
用事を済ませたい。

保育サービス

保護者が就労や求職、病気などの理由により保育ができない場合、保育園などで子どもを預かります。

保育課

電話 0289-63-2174

場所 市役所2階 ⑤番窓口



放課後児童健全育成事業(学童保育)

放課後や夏休みなどの長期休業中、就労などの理由により家庭で保育ができない子どもに、学童保育クラブで適切な遊びや生活の場を提供します。ご利用には入会審査があります。

子育て支援課

電話 0289-63-2160

場所 市役所2階 ④番窓口



ショートステイ事業

保護者の病気などにより、家庭で養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設などで子どもを短期間預かります。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2177

場所 市民情報センター4階



ファミリー・サポート・センター事業

保育園や学校、学童保育への送迎などに困っているとき、ファミリー・サポート・センターに登録された会員が援助をします。

子育て支援課

電話 0289-63-2160

場所 市役所2階 ④番窓口



経済的な支援を知りたい。

いちごっこ出産・子育て応援給付金

妊娠時に妊婦1人につき10万円、出産時等に新生児1人につき10万円を妊産婦に給付します。※流産・死産の方も支給対象になります。

(受付) 健康課

電話 0289-63-2819

場所 市役所2階 ⑥番窓口

(給付) 子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



こども医療費助成

高校生相当年齢までの子どもの医療費（保険適用診療）の自己負担分を助成します。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



妊産婦医療費助成

原則、妊娠の届出をした月の初日から出産日の翌月末までの間、妊産婦の医療費（保険適用診療）の自己負担分を助成します。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



産後ケア事業の利用料減免

出産後の体調不良や育児不安がある方で家族の支援がない方とその子ども（生後4か月未満）を対象に、医療機関などでケアや育児の助言を行う事業について、その利用料を減免します。

健康課

電話 0289-63-2819

場所 市役所2階 ⑥番窓口



児童手当

高校生相当年齢までの子どもを養育している方に手当を支給します。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



幼児教育・保育の無償化

幼稚園や保育園などを利用する3～5歳児クラスの全ての子ども、0歳～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもの保育料は無償となります。

保育課

電話 0289-63-2174

場所 市役所2階 ⑤番窓口



保育料・副食費の支払い免除

幼稚園や保育園などを利用する3～5歳児クラスの子ども（一定の年収未満相当の世帯）の副食費、第2子以降の子どもの保育料と第3子以降の子どもの副食費の支払いを免除します。

保育課

電話 0289-63-2174

場所 市役所2階 ⑤番窓口



実費徴収に係る補足給付事業

保護者の世帯所得などに応じて、幼稚園や保育園などに支払う物品購入費や行事への参加費用などについて、一部を助成します。

保育課

電話 0289-63-2174

場所 市役所2階 ⑤番窓口

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得世帯等の方を対象に、妊娠判定検査のため、医療機関を受診した費用（初回産科受診料）の一部を助成します。

健康課

電話 0289-63-2819

場所 市役所2階 ⑥番窓口

生活福祉資金貸付

低所得世帯などの方を対象に進学費用や失業中の生活費などの相談に応じ、貸付を行います。

鹿沼市社会福祉協議会

電話 0289-65-5191

場所 総合福祉センター



生活つなぎ資金貸付

低所得世帯の方を対象に次の収入までのつなぎの資金について相談に応じ、貸付を行います。

鹿沼市社会福祉協議会

電話 0289-65-5191

場所 総合福祉センター

フードバンク

市民や事業者の方から寄付された食品を、生活にお困りの方に、一時的に無償で提供します。また、生活に関する相談に応じています。

鹿沼市社会福祉協議会

電話 0289-65-5191

場所 総合福祉センター



住宅確保給付金

離職などにより住居を失った方や失うおそれのある方に、熱心に求職活動を行うことなどを要件に一定期間、家賃相当額を支給します。

生活相談・支援センター「のぞみ」

電話 0289-63-2167

場所 市役所1階 ⑥番窓口



こども食堂

地域住民の方や民間団体などが運営し、子どもや保護者などに無料または安価で食事を提供しています。市内のこども食堂の情報については、市ホームページをご覧ください。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2177



生活保護

病気などのやむを得ない理由で収入を得ることができなくなり、他の制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない方に、最低限の生活を保障します。

厚生課

電話 0289-63-2173

場所 市役所1階 ⑥番窓口



ひとり親家庭に対する支援を知りたい。

ひとり親家庭医療費助成

子ども（18歳到達後の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親家庭の父または母などを対象に、医療費（保険適用診療）の自己負担分を助成します。所得制限があります。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



児童扶養手当

子ども（原則18歳到達後の最初の3月31日まで。一定の障がいを持つ場合は19歳まで。）を養育しているひとり親家庭の父または母などに手当を支給します。所得制限等があります。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



遺児手当

父母の一方または両方が死亡して遺児となった中学生までの子どもを養育している方に、手当を支給します。所得制限があります。

子育て支援課

電話 0289-63-2172

場所 市役所2階 ④番窓口



母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭の父母を対象に、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、職業訓練や求職活動について情報提供や支援を行います。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



養育費に関する公正証書等作成支援事業

ひとり親家庭の父または母が養育費に関する公正証書等の作成で費用を負担した場合、その費用の一部を助成します。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



自立支援教育訓練給付金事業

児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母を対象に、就労を目的に指定の教育訓練講座を受講した場合に、受講料の一部を助成します。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭や寡婦の生活安定、経済的な自立に向けた保護者の技能取得、子どもの就学などを目的に、各種資金の貸付を行います。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



高等職業訓練促進給付金事業

児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母を対象に、看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士などの資格取得に係る養成訓練の受講期間中、生活費を支援するための給付金を支給します。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業

児童扶養手当などを受給しているひとり親家庭などを対象に、利用料の一部を助成します。

子育て支援課

電話 0289-63-2160

場所 市役所2階 ④番窓口



ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料助成事業

児童扶養手当などを受給しているひとり親家庭などを対象に、利用料の一部を助成します。

子育て支援課

電話 0289-63-2160

場所 市役所2階 ④番窓口



高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父母などを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格のために講座等を受講する場合、受講費用の一部を助成します。

こども・家庭サポートセンター

電話 0289-63-2159

場所 市民情報センター4階



ひとり親家庭等病児・病後児保育利用料助成事業

児童扶養手当などを受給しているひとり親家庭や生活保護世帯、非課税世帯の子どもが利用する場合、その利用料の一部を助成します。

保育課

電話 0289-63-2174

場所 市役所2階 ⑤番窓口



子どもの教育に対する支援を 知りたい。

就学援助

経済的な理由により、学用品や給食費などの支払いに困っている家庭に、その費用の一部を援助します。

学校教育課

電話 0289-63-2239

場所 市民情報センター4階



英語検定料補助金

就学援助の要保護及び準要保護の認定を受けている生徒の保護者に、実用英語技能検定3級の検定料の一部を補助します。

学校教育課

電話 0289-63-2239

場所 市民情報センター4階



入学準備金

次年度に鹿沼市立の小・中学校に入学する子どもがいる家庭で経済的に困っている場合、入学前に入学準備金を支給します。

学校教育課

電話 0289-63-2239

場所 市民情報センター4階



奨学金貸付

修学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学できない高校生や大学生などを対象に、学資の貸付を行います。

教育総務課

電話 0289-63-2234

場所 市民情報センター4階



子どもの学習支援事業（いちご塾）

経済的な理由で学習塾に通えない子ども（小学4年生～中学3年生）を対象に、無料で個別学習を支援します。

厚生課

電話 0289-63-2173

場所 市役所1階 ⑥番窓口



高等学校等入学準備金貸付

高等学校などに進学する意欲を持ちながら、経済的な理由で入学が困難な生徒の保護者を対象に、入学準備金の貸付を行います。

教育総務課

電話 0289-63-2234

場所 市民情報センター4階



このガイドブックで紹介している事業は、主に「鹿沼市こども計画」の中の「こどもの貧困対策の推進」で掲載している事業となります。

鹿沼市では、このガイドブックのほか、「子育て応援ブック」などで子育て支援に関わる事業を紹介しています。まずはお気軽にお問合せください。

鹿沼市こども計画



子育て応援ブック

